第 28 回 経 営 協 議 会 議 事 概 要

１　日　時　　平成２２年３月１６日（火）　　12：55 ～ 15：20

２　場　所　　新潟大学駅南キャンパス（ときめいと）　「講義室Ａ」

３　出席者　　１３名（ほか飯野監事，近野監事がオブザーバー出席）
※欠席：石　弘光委員，神保和男委員

（配布資料）

○報告事項関係

資料１－１　　平成２２年度新潟大学入学者選抜試験志願者数一覧（一般入試）
資料１－２　　平成２２年度新潟大学入学者選抜試験実施状況（一般入試）
資料２　　平成２２年３月卒業（修了）予定者の就職内定状況等について
資料３　　運営費交付金の評価反映分について
資料４　　平成２１年度経営協議会における委員意見に対する本学の対応に関する報告

○審議事項関係

資料５　　学則の一部改正について
資料６－１　　職員就業規則等の一部改正について（案）
資料６－２　　平成22年4月1日付け制度改正等に伴う就業規則等改正一覧表及び新旧対照表
資料７　　役員の退職手当について
資料８　　平成２１年度補正予算（第２号）
資料９－１　　平成２２年度予算内示
資料９－２　　平成２２年度予算（案）
資料９－３　　平成２２年度予算（案）の概要
資料１０　　中期目標原案・中期計画案・年度計画（平成２２年度）案一覧表

○　本学役員の再任について

議長から，本学役員のうち，2月1日付けで次の役員を再任した旨の報告があった。

◇　生田　孝至　理事（教育担当）・副学長
◇　仙石　正和　理事（研究担当）・副学長
◇　畠山　勝義　理事（病院担当）・副学長
◇　島田　正寛　理事（財務･労務担当）

４　議事概要について

第26回及び第27回（臨時）経営協議会議事概要が確認された。

５　報告事項

(1)　平成２２年度入学者選抜試験の実施状況について

生田理事から，資料１－１及び１－２に基づき，本学における平成２２年度入学者選抜試験の実施状況に関する報告があった。

〔主な意見及び質疑等〕

○　志願者数について，全体としては前年度を上回っているが，理工系，特に

工学部の一部学科の志願者が少ない。現在取り組んでいるような全般的なPR活動だけでは解消できない構造的な問題があるとは考えられないか。また，当該学科の就職状況には問題はないのか。

□　工学系の志願状況は，本学以外のいわゆる旧六（千葉，金沢，岡山，長崎，熊本）は全般的に低い。一方で，本学では個別試験に英語を課しているが，英語を課していない周辺大学（山形，福島など）の志願状況は概ね好調である。しかし，個別試験に英語を課していない地方大学全てが好調というわけでもなく，個別試験の受験科目にのみ起因するものとは必ずしもいえない。引き続き，要因分析に取り組んでいきたい。なお，当該学科の就職状況には特に問題は見あたらない。

□　この問題については，単に工学部だけの問題ではなく，大学として取り組む必要があると考えており，志願者確保に向けタスクフォースを設置し，取り組んでいく所存である。

○　工学部における，入学後の教育体制には課題はないのか。

□　入学後は，日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けたカリキュラムを提供するなど，在学中のキャッチアップには積極的に取り組んでいる。

(2)　平成２２年３月卒業予定者の就職内定状況について

生田理事から，資料２に基づき，平成２２年３月卒業予定者の，2月25日現在の就職内定状況等について報告があった。

〔主な意見及び質疑等〕

○　大学の教育研究等に関する「格付け」が行われることが多いが，企業でも目にする可能性があるような雑誌の特集などに対する，大学としての対策について伺いたい。

○　「格付け」に関する指標の取り方は多様であり，全てへの対応はともかく，TIMES誌など，広く社会に知られた雑誌で行われるような格付けは，その結果により各大学への社会的イメージが形成される可能性がある。単に同格の大学との比較のみにより，格付けの結果を見て良いかを検討すべき。

□　ご指摘の問題は，常々重く受け止めている。このため，広報関連予算を充実させるとともに，広報担当副学長を置き，対応に当たらせている。

○　説明のあった就職未内定学生の臨時的採用について，全国的に行われているのか。

○　臨時的採用期間の６ヶ月については，就職活動ができるのか。

□　臨時的採用については，おそらく全国初である。事務職員の補助をさせることで，学生に対して就職先としての大学の魅力を伝えることもできると考える。

(3)　運営費交付金の評価反映分について

山下理事から，資料３に基づき，文部科学省から通知のあった，平成２０年度に実施された第１期中期目標期間の中間評価（いわゆる暫定評価）の結果を平成２２年度の運営費交付金の配分に反映させるための算定方法の概要について報告があった。

(4)　平成２１年度経営協議会における委員意見に対する本学の対応に関する報告について

議長から，資料４に基づき，平成２１年度これまで開催した本協議会における各委員からの意見に対する，本学の主な検討及び対応状況について報告があった。

６　審議事項

(1)　学則の一部改正について

山下理事から，資料５に基づき，学内組織の新設，改組及び再編，入学定員改定に伴い，学則及び大学院学則を一部改正することについて説明があった後，審議の結果，承認された。

(2)　国立大学法人新潟大学職員就業規則等の一部改正について

人事課長から，資料６－１及び６－２に基づき，労働基準法改正，本学における諸手当の新設及び改定等に伴い，職員就業規則等を一部改正することについて，今後，職員過半数代表者の意見を聞くための方向性を審議願いたい旨の説明があった後，審議の結果，承認された。

なお，議長から，本件については，書面にて審議いただき，役員会の議を経て実施に移す旨の説明があった。

〔主な意見及び質疑等〕

○　労働基準法の改正に伴う超過勤務手当支給率の引き上げと関連して，割増賃金の代替としての有給代休制度を採用しないことについて，職員にとっては代休制度を採用しない方が有利になるのか。

□　本学職員に付与されている年次有給休暇の取得率があまり高くないことを勘案すると，有給代休制度の導入と較べ，超過勤務手当支給率の引き上げの導入の方が職員への恩恵は大きいと思われる。

(3)　新潟大学役員の退職手当について

人事課長から，資料７に基づき，本年3月31日をもって辞任により退任となる畠山理事，及び任期満了により退任となる飯野監事に係る役員の退職手当について，対象者各人から一旦退室いただき説明があった後，審議の結果，退職手当の額については「増減なし」とする旨承認され，再入室後の各人へ結果が伝達された。

(4)　平成２１年度補正予算について

島田理事から，資料８に基づき，平成２１年度補正予算について説明があった後，審議の結果，承認された。

なお，議長から，本件については今後，役員会の議を経て実施に移す旨の説明があった。

(5)　平成２２年度予算について

島田理事から，資料９－１から９－３に基づき，平成２２年度予算について説明があった後，審議の結果，承認された。

なお，議長から，本件については今後，役員会の議を経て実施に移す旨の説明があった。

〔主な意見及び質疑等〕

○　学生に対する奨学金制度の拡充と関連して，授業料免除を入学後に申請し認めるだけではなく，例えば入学試験に合格した時点で，当該学生の家計における経済的状況など，審査に必要な一定条件を示しておき，入学前に授業料免除の判定ができるようにしてはいかがか。また，昨今の社会状況を鑑み，全学免除適用者よりは，半額免除適用者を増やしてはいかがか。

□　入学前の授業料免除について，導入を検討し分かりやすく周知できるよう広報にも工夫したい。

(6) 中期計画案（変更部分並びに「Ⅳ　予算（人件費の見積りを含む），収支計画及び資金計画」及び「Ⅶ　短期借入金の限度額」に係る部分）について

山下理事から，資料１０に基づき，本案は12月19日開催の本協議会，及び1月22日に書面にて審議了承され提出した第二期中期目標原案・中期計画案に対して，文部科学省の修正指示を踏まえた修正である旨説明があった後，修正箇所の説明があり，審議の結果，承認された。

なお，議長から，本件については今後，役員会の議を経て文部科学省へ提出する旨の説明があった。

また，議長から，資料１０のうち「Ⅳ　予算（人件費の見積りを含む），収支計画及び資金計画」及び「Ⅶ　短期借入金の限度額」に係る部分については，文部科学省からの第二期における運営費交付金算定ルールの通知が間に合わなかったため，通知があり次第，書面にて審議いただく予定である旨の発言があった。

(7)　年度計画（平成２２年度）について

山下理事から，資料１０に基づき，平成２２年度の年度計画案の概要について説明があった後，審議の結果，承認された。

なお，議長から，本件については今後，役員会の議を経て提出する旨の説明があった。

また，議長から，資料１０のうち「予算」，「収支計画及び資金計画」に係る部分については，文部科学省からの第二期における運営費交付金算定ルールの通知が間に合わなかったため，通知があり次第，書面にて審議いただく予定である旨の発言があった。

７　その他

(1)　平成２２年度経営協議会開催日程について

議長から，本協議会の平成２２年度開催日程について，平成２１年度と同様に年５回とすること，開催月は５月，６月，１０月，１２月及び３月に，いずれも新潟市内にて開催予定であり，具体的な日程は，事務局から速やかに調整させる旨の説明があった。

○　経営協議会委員等の異動について

議長から，3月31日付けで辞任及び任期満了となる次の委員及び監事の紹介があり，同人から挨拶があった。

◇　畠山　勝義　医歯学総合病院長

◇　飯野　勝榮　監事

以上